

社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 個人情報保護方針

社会福祉法人

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター

理事長 野 中 康

(平成17年4月1日制定)

(令和3年1月1日改訂)

社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター（以下「当センター」といいます。）は、個人情報を正しく取扱うことが当センターの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当センターは、個人情報および特定個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、個人情報および特定個人情報保護に関する関係諸法令および所轄庁のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当センターは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当センターは、個人情報および特定個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当センターは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当センターは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当センターは、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当センターは、保有個人データおよび特定個人情報につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当センターは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当センターは、取扱う個人情報および特定個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

社会福祉法人
農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
理事長 野 中 康

(平成17年4月1日制定、令和3年1月1日最終改訂)

1. 当センターが取扱う個人情報の利用目的（法18条1項関係）

個人情報の利用目的は、別紙「個人情報の利用目的」のとおりです。

2. 当センターが取扱う保有個人データに関する事項（法24条1項関係）

(1)当該個人情報取扱事業者（当センター）の名称

社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター

(2)開示等（開示、訂正、利用停止、消去等）の求めに応じる手続

①開示等の求めのお申出先

当センターの保有個人データに関する開示等のお求めは、次の窓口までお申出ください。電話によるお問い合わせの場合は、代表番号（0558-83-2111）へおかけください。

社会福祉施設ご利用の皆様の窓口 相談支援課（施設棟1階）

病院ご利用の皆様の窓口 医事課（本館1階）

介護保険事業ご利用の皆様の窓口 地域連携推進部（本館1階）

②開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方法

開示等については、開示等を求める請求書を提出していただきます。代理人が開示等を求める場合は、併せて代理人であることを証明する書類を提出していただきます。

③開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

本人またはその代理人であることを確認させていただくため、運転免許証、住民票、印鑑証明書等を提示していただきます。

④ 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法

利用目的の通知または開示については、手数料が必要となります。具体的な手数料の額については窓口でご確認願います。手数料は、通知または開示の際に現金でお支払いいただきます。ただし、双方で別に同意した方法があればその同意した方法によります。

(3)保有個人データの取扱いに関し当センターが設置する苦情のお申出先窓口

開示等の求めのお申出先窓口に同じ。（または所定の苦情相談窓口）

(4)当センターが対象事業者である公的な苦情相談のお申出先

静岡県社協 静岡県福祉サービス運営適正化委員会（電話 054-653-0840）
静岡県庁 医療安全相談窓口（電話 054-221-2593）
静岡県国保連合会 介護保険課（電話 054-253-5590）

3. 共同利用に関する事項（法 23 条 4 項 3 号関係）

法 23 条 4 項 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当センターが共同して利用する場合については次のとおりです。

(1)当センターが設置経営する事業所（訪問看護ステーション、介護保険事業所等）との間の共同利用

①共同利用の目的

別紙「個人情報の利用目的」のとおりです。

②個人データの管理について責任を有する者

各事業所の管理者

(2)共同利用する個人データの項目

利用者等へのサービスの提供に必要な各項目

4. 備 考

当センターが、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以 上